

II 実践編



5 実践事例～支援の3つのレベルを踏まえて～

●支援の3つのレベルについて

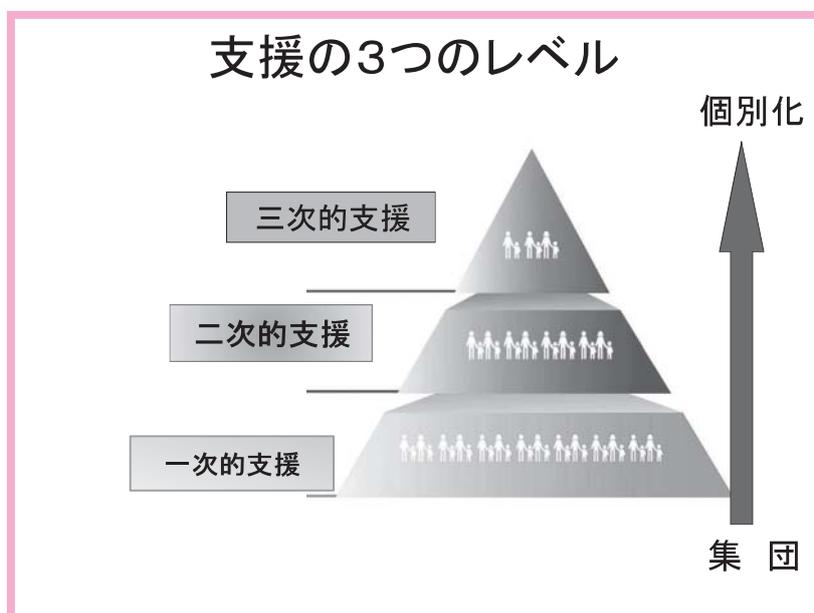
生徒のメンタルヘルスケア^(※6)に関する問題を考えていくとき、以下の3つの支援レベルの視点が参考になります。問題の発生を予防することを「一次的支援(一次予防)」、問題の悪化を防ぐことを「二次的支援(二次予防)」、問題によって二次的に社会的な不利益を被るのを防ぐことを「三次的支援(三次予防)」といいます(下図)。

「一次的支援」は、生徒全員を対象に行うもので、日常的なかかわりや学習活動、行事等を通し、生徒の発達・成長や学校生活への適応を促すことを目指す支援です。例えば、ホームルーム活動、生徒会活動、LHRのグループ活動などの場で行われる発達や成長、適応を促すための支援であり、全員を対象としたメンタルヘルスケアです。

「二次的支援」は、すでに問題が起きてしまった場合、これ以上の問題悪化を防ぐことを目的にして行われる支援です。困難を抱えている生徒をできるだけ早期に把握し、一時的な問題を抱えた生徒が自分で問題を解決できるように支援することが重要となります。中学校や前籍校との連携、家庭や専門機関との連携を図りながら、どのような支援が必要なのかを明確にし、指導・支援していく段階です。スクールカウンセリングや進路カウンセリングなど個別に対応することが必要です。

「三次的支援」は、困難な問題を継続的に抱えた生徒を対象とし、不登校等となって学習ができなかったり、友人関係が構築されにくく孤立してしまったりというような社会的な不利益を被らないよう行う支援です。校内委員会において、生徒の状況を把握し、指導・支援に関する情報を共有することが求められます。そして、学級担任、教育相談担当者、特別支援教育コーディネーターなどの生徒にかかわる関係者で支援チームを組織し、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成して支援に当たることが重要となります。また、三次的支援においては、カウンセリングや医療機関、相談機関等の専門機関との連携、支援チームによるケース会議の実施、定期テストの特別措置対象生徒の認定等に関する相談などが必要となり、各校の実情に合わせて個別の支援を実施していくことが求められます。

既存の学校の組織を利用しながら、「支援の3つのレベル」を考慮して支援体制を再構築していくことが重要であり、本書はこの考え方で各校の実践をまとめています。



一次的支援～三次的支援

共通認識を深める校内組織の構築

A高校の取組

取組の特徴

発達障害のある生徒の在籍が少なく、通常の学級運営の中での指導を主として、ケースごとの対応をしてきたが、一次的支援から三次的支援にまで対応でき、かつ多様な問題にも重層的に対応できる支援体制の確立を目指した。

課題と考えた点

- 診断されていれば教職員にも理解されやすく、その生徒に対する支援体制はできやすいが、診断されておらず困難を抱える生徒への支援については、教員の理解や指導の力量で違ってしまう。
- スクールカウンセラー未配置校であり、学校組織全体での支援体制充実と専門性の補充が必要である。

取組内容

- 1 教育相談委員会の組織図（次ページ）を示し、教育相談系の位置づけと組織について教員全体の認識を得る。
- 2 支援の段階として、以下を設ける。
 - ①一次的支援段階（情報・問題の共有から早期発見へ）

担任：定期的に生徒状況を報告 → 学年会：教育相談委員を中心に、情報交換の機会を持つ

→ 教育相談委員会：各学年の状況を取りまとめ、職員会議等全体の場で情報を共有する。会議以外でも情報交換できる環境を作り、職員の意識を高める。

※ネットワーク的環境の構築：実態把握から「気づき」へ
 - ②二次的支援段階（個別支援1）

支援が必要な生徒に対し、保護者や中学校等と連携、より詳しい情報の収集

→ 授業担当者会議などの招集、活用 → 専門機関からの助言

※担任と教育相談係＋養護教諭を中心とした個別支援体制
 - ③三次的支援段階（個別支援2）

持続的な支援を必要とする生徒に対して、保護者や相談機関、医療機関等の専門機関と積極的に連携しながら、生徒個人に対応した支援体制を整える。

※学校全体と専門機関による、対象生徒一人一人に応じた個別支援体制

成果と課題

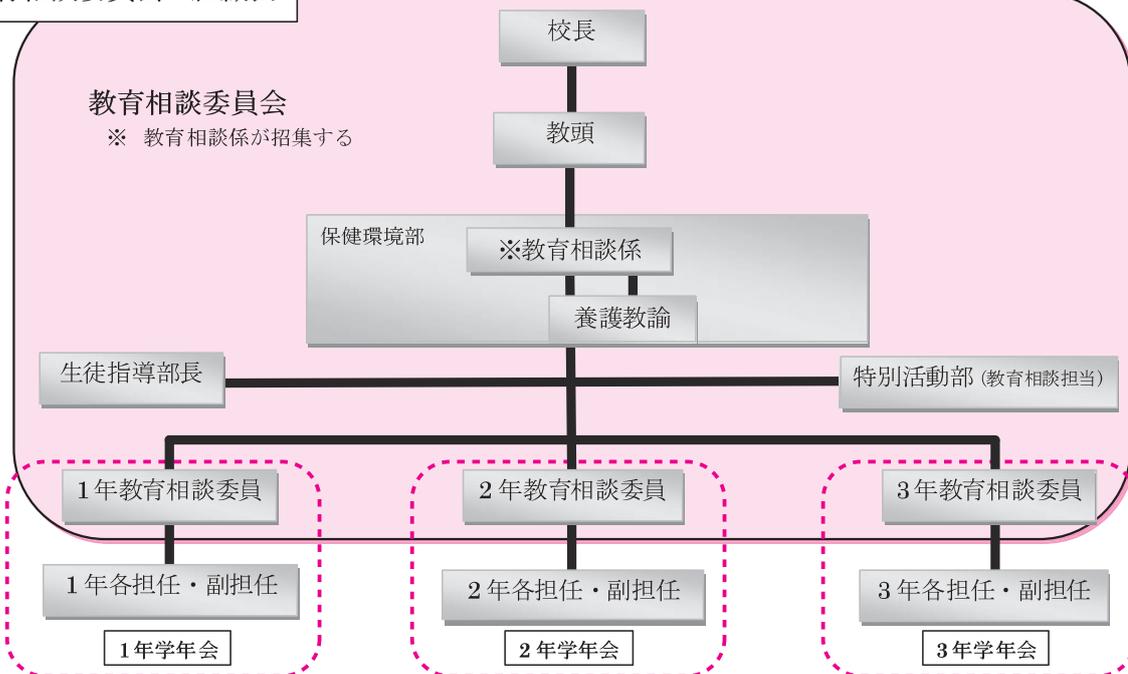
【成果】

- ・全員の予定を合わせなくても情報交換ができる、自由度の高い組織運営が可能である。
（定期的に開催を義務づけるのではなく、普段のネットワークにより基礎的な情報収集ができています。）
- ・教育相談委員会としての機能は向上傾向にある。
- ・教員による生徒の実態把握の充実が図れた。
- ・教員間での日常的な情報交換の機会が増え、教員間で問題を共有するという意識の高まりが感じられた。

【課題】

- ・担当教員の心理的負担を軽減する相互支援体制構築のための「同僚性」の充実
- ・医療機関等専門機関とのより積極的な連携
- ・生徒どうしの理解を得るための体制づくり
- ・発達障害等困難を抱える生徒に対する社会性の育成や進路指導の充実

教育相談委員会 組織表



一次的支援

教職員の共通理解（支援体制づくり）

B高校の取組

取組の特徴

以前は、不登校や中途退学生徒の増加、授業中の立ち歩きや廊下徘徊等があり、その対応に追われていたが、発達障害と診断されたある生徒に対する取組が、本校の特別支援教育の基盤となった。

課題と考えた点

- 教員間には「わがままなのでは?」「なぜこの生徒だけを特別扱いするのか」等の声があり、他の生徒との指導の整合性をふまえて、どのように当該生徒を支援していくかという教職員間の共通認識が必要である。
- 校内研修で発達障害を理解し、「困った生徒」から「困っている生徒」へ見方を変えるための方策が必要である。

取組内容

- 1 教職員の共通理解
 - ①校内研修会や事例検討会の定期的な開催
 - ②行動観察などによる日常的な情報交換及び情報の共有
- 2 校内の連携
 - ①教育相談室と担任・学年会・保健室との連携
 - ②分掌との連携
- 3 校内支援体制の構築
 - ①保健・人権・特別支援教育部の新設
 - 教育相談室を組み入れ、生徒の実態把握、支援方針の検討、教職員研修会の企画・運営、ロングホームルーム（LHR）の計画、保護者・生徒への啓発方法の検討、生徒・保護者へのカウンセリング、居場所づくりなど
 - ②教育相談委員会の組織的な機能
 - 月1回開催。生徒の情報交換と具体的支援方法の検討、個別の指導計画及び教育支援計画の立案。生徒・保護者・担任が孤立しないよう連携を取りつつ支援を進めること（特別支援教育コーディネーターは、教頭と教育相談委員長）

③特別支援教育コーディネーターの役割

- a) 教育相談委員会・授業担当者会議の運営
- b) 校内研修会及び事例検討会の企画・運営
- c) 医療機関や専門機関・小中学校や支援学校との連携
- d) 保護者からの相談窓口及び保護者・生徒とのカウンセリング
- e) 担任へのコンサルテーション^(※7)

④スクールカウンセラーとの連携

- a) 担任・生徒または保護者へのカウンセリング
- b) 特別支援を必要とする生徒に対する個別の支援
- c) 事例検討会・現職教育等の講師
- d) 保護者対象の研修会の講師
- e) 生徒への啓発（講演会の講師・「教育相談便り」の定期的な発行）
- f) 就労支援会議や他の機関との連携をはかる会議への出席（助言・協議）
- g) 不登校生徒への「出前カウンセリング」

＜取組のポイント＞

- ・教育相談室が閉鎖的な空間に陥らない。
- ・担当者や担任だけで課題を抱え込まず、特別支援教育を学校全体の課題とした。
- ・管理職の特別支援教育に対する理解が大前提であると考えた。
- ・職員にとっても生徒にとっても目に見える支援を心がけた。

成果と課題

【成果】

- ・特別支援教育の校内支援体制構築
 - 直面する課題について時機を得た校内研修会や事例検討会が行えるようになり、発達障害や特別支援教育への理解が深まり、生徒への具体的な支援につながった。
 - 職員全体が特別支援教育の視点に立って、生徒を多面的に把握できるようになった。
- ・全体の支援
 - 基礎学力の定着を図るための取組やわかる授業の展開、学級集団としてのサポート体制づくりを目指した取組等も進んできている。
- ・本校の課題であった問題行動や中途退学者の減少
 - 休学・転学・退学者率
 - ★ここ4年で半減（H18～H21）
 - 生徒指導件数の割合
 - ★3～4割低下（H18～H21）

取組の特徴

- 支援が必要な生徒について、職員会議等で教職員の共通理解を図り、学校全体で支援していくために、教科担当者会議を活用した。さらに的確な支援を探るために、定期的に検証しながら実施した。
- 担任や担当者が孤立しないよう、井戸端会議のように機会を捉えては声かけ、情報交換を行った。

課題と考えた点

- 必要に応じて教科担当者会議は行われていたが、担当者によって生徒の認知・行動特性への理解が異なり、効果的な支援につながりにくかった。
- 生徒の実態把握について、全体で共有する情報の整理が必要である。

取組内容

- 1 担任・担当者の孤立感の解消（特別支援教育コーディネーターの役割として）
 - ①井戸端会議のように、機会を捉えては当該教員に声をかけ、状況を確認する。
 - ②教科担当者会議を活用し、担任や教科担当者の思いや支援について情報を共有する。
 - ③教科担当者会議で取り組んでいく事例について、2か月ごとに教育相談委員会で検証を行う。
- 2 情報の整理と共有
 - ①管理職を含めた小さいチーム（担任、副担任、教育相談担当、教頭で構成）を作り、より細かく情報を共有する。
 - 生徒に関する小さな日々の出来事についても共有する。
 - チームから生徒への声かけも行い、自己肯定感を高めるため、小さなステップでほめる。
 - ②教科担当者会議を定期的に行い、クラス全体の変化についても情報を共有し、効果の検証をする。
 - ③教育相談委員会で、専門家であるスクールカウンセラーとも緊密に連携し、教員の生徒への声のかけ方、気づきのポイントなどを研究して、全職員で共有する。
 - 特別な支援を必要とする生徒への支援が、他の生徒への支援にもつながることを共通理解する。
- 3 スクールカウンセラーとの連携
 - ①専門家からの助言を得ながら取組の検証を行う。
 - ②支援の必要な生徒へのカウンセリングにつなげる。

成果と課題

【成果】

- ・教科担当者会議で定期的に情報交換を行うことで、担任の孤立感が解消できた。
- ・小さいチームを作り、対応することで、担任や教科担当者以外の教員もその生徒のことを支援しようとしていることが生徒自身に伝わり、状態の好転につながった。

【課題】

- ・同じ事例でも教員間で認知・行動特性への理解には差が生じるので、スクールカウンセラーなどの専門家の見解も必要である。診断を受けていない生徒に対しどのような取組をするのか、さらに研究の必要がある。
- ・外部機関との連携を強くするため、地域で開催される勉強会や講演に積極的に参加する必要がある。



取組の特徴

- 中学校までに様々な困難さを抱えていた生徒について、課題が生じてから集めるのではなく、中学校との連携によって入学までに把握することで、必要な支援を継続することを目指した。
- 専門機関と連携することで、保護者の支援にもつながった。

課題と考えた点

- 課題が生じてからの支援は、生徒にも教員にもより大きな負担がかかることが多いと考えられる。そのため、事前に中学校から情報を得ることをとおして、防げるトラブルは防ぐ必要がある。
- 中学校までの支援をできる限り引き継ぐために、早い時期から情報交換を図る必要がある。

取組内容

- 1 連携支援シート（巻末資料参照）
 - ① 入学生全員の中学校訪問を行った。
 - ② 高校側で連携支援シートを作成し、事前に在籍中学校へ情報提供依頼を行うとともに、訪問時に詳細を聞いた。
 - ③ 入学式までに職員間で中学校からの情報を共有し、支援の継続を図った。
- 2 教育サポート委員会
 - ① 月に1回程度、教頭、担任、養護教諭、スクールカウンセラー、教育相談係で、生徒の情報交換と対応について協議している。必要があれば、職員会議で報告する。
 - 担任の負担軽減
 - 全職員による統一した対応
- 3 外部機関との連携
 - ① スクールカウンセラーからの助言
 - ② 特別支援学校からの助言
- 4 効果の確認
 - ・ Q-Uアンケートを年2回実施し、変化の様子に関して確認する機会をつくった。

【成果】

- ・連携支援シートを用いることで、当該中学校から得るべき情報のポイントを統一し、より客観的に整理して把握することができ、入学後の指導・支援の計画に有効な情報を集められるようになった。
- ・専門機関との連携が、生徒や保護者の支援に効果的に働いている。
- ・職員間で情報を共有することにより、一人に負担が偏ることなく、かつ一貫した支援ができています。

【課題】

- ・連携支援シートの活用には、高等学校と当該市町村教育委員会、当該中学校との連携体制の構築が必要不可欠であり、引き継ぎの依頼にあたっては、保護者の了解をはじめ、個人情報の取り扱いに関する細心の注意が必要となる。また、高等学校側では、引き継がれた情報を当該生徒に対する指導・支援の継続性へとつなげていくことを深く認識する必要がある。
- ・効果的な支援を行うためには、日々の情報交換を密にし、高等学校でできることは何かを見極め、保護者との信頼関係構築に努める必要がある。
- ・社会生活に必要なルールを生徒に教えていく必要がある。



一次的支援

保健室での取組

二次的支援

E 高校の取組

取組の特徴

- 支援の必要な生徒についての情報を職員間で共有することに努めた。学校全体で担任をサポートできるように、教育サポート委員会で話し合った。
- 対人関係が苦手な生徒に対して、保健室のルールを守らせながら居場所を提供する。困ったときに手助けする対応と、社会性を身につけるための規律を守らせる対応の2つの視点をもつ。

課題と考えた点

- 発達障害のある生徒が落ち着ける場所がない。
- 社会性を育むための支援が必要である。

取組内容

- 1 保健室でのルール説明（一次的支援）
 - 保健室でのルールを説明し、来室する生徒に守らせる。
 - （ルール例）
 - ①保健室は（体調が悪いとき以外は）休み時間中に利用すること
 - ②保健室が閉まっているときは教室にいること
 - ③養護教諭と話したくても、他の人と話している場合は終わるまで待つこと
 - ④保健室にあるものを使うときは養護教諭に使ってよいかを確認し、処置をしてもらったらお礼を言うこと
 - ⑤保健室の中にあるものは丁寧に使うこと
- 2 個々の生徒への対応（二次的支援）
 - ①対人関係に課題のある生徒
 - 保健室内でトラブルがあれば、タイミングを逃さず場面の振り返りを行ったり、具体的な対応方法をその都度本人と一緒に考え、わかりやすく説明する。また、担任にも報告する。
 - 本人の話す内容についても留意する。

→ 周囲に人がいる時にしてよい話か、1対1ですべき話なのか、その都度説明し、1対1ですべきときには後で話を聞くようにした。

②こだわりの話をする生徒

→ 1対1でゆっくりと話ができる場所と時間を設定することで、生徒自身の考えの整理や内省を促すことができる。

③食事中、他の生徒の視線が気になる生徒

→ 保健室の中に机とついたてを置いた空間を提供することで落ち着いて食事ができるようになった。

ついたてを活用しつつ、
出入りする人との関係
性が保てるよう配慮
している。



成果と課題

【成果】

- ・居場所の提供による効果
 - 保健室という一定の空間を提供することで、発達障害のある生徒が、ルールを守りながら自分の気持ちが落ち着く場所にいられるようになり、行動が落ち着いてきた。
- ・モデリング^(※8)の効果
 - 保健室で他の生徒とのやりとりを見聞きしたり、養護教諭とやりとりをすることで、コミュニケーションの力がついてきた。
 - 周囲の生徒が、当該生徒と教職員の接し方を見ることで、発達障害のある生徒との接し方を学ぶことができた。
- ・対応の統一による効果
 - 教職員が統一した対応を心がけることで、発達障害のある生徒は混乱せず安定して学校生活を送ることができている。

【課題】

- ・来室者が多く、ゆっくり話を聞く時間がないときがある。
 - 他の教職員に協力してもらう。

一次的支援

生徒の自己肯定感を育む取組

二次的支援

F 高校の取組

取組の特徴

対人関係をうまく築けない生徒が多く、クラスのまとまりが不十分であったので、「グループアプローチ（GA）」を使って個々の生徒の自己肯定感を育むとともに、集団づくりを進めた。

「グループアプローチ」とは、自己成長をめざす、あるいは問題・悩みをもつ複数のクライアントに対し、一人または複数のグループ担当者が、言語的コミュニケーション、活動、人間関係、集団内相互作用などを通して心理的に援助していく営みと紹介されています。（野島一彦、1999）

課題と考えた点

自分に自信がなく、将来に対する希望がないために投げやりな態度をとる生徒や、対人関係がうまく築けない生徒が多い。また、クラスがまとまっておらず、集団としての十分な機能が果たせていない。

取組内容

【一次的支援】

グループ活動を通して、心理的援助、人間的成長の促進、ソーシャルスキルの向上を目指すGAを導入し、系統的な取組として位置づけた。また、外部専門家と連携し、学級集団としての成長の度合いや課題について客観的な分析を行った。

「グループアプローチ（GA）」

- ・3年連続で、ロングホームルーム（LHR）の時間を中心に、生徒全員を対象として年に6～8回行った。
- ・初めのアイスブレイキング（雰囲気作り）は2人組で行うが、基本は各グループ4～6人前後で編成。
- ・キャリア教育、人権教育の一環として行うとともに、年間計画を立て、少しずつ進路に関する内容を取り入れる。

【二次的支援】

- ・発達障害のある生徒も他の生徒と一緒にいる。その際、教員が一緒にグループに入ることや、その生徒が入りやすいグループ編成を行うなど、配慮を行っている。

成果と課題

【成果】

- ・ GAの前後で意識調査を行ったところ、自尊感情や自己評価が有意に向上し、進路決定スキルも有意に向上したという結果を得た。
- ・ 導入当初は、グループの形にすることも難しかったが、現在はグループで協力して課題に取り組み、感想を言い合えるまでになった。
- ・ コミュニケーションの力がつくことで人間関係のトラブルが減り、クラスでの生活に良い影響があった。
- ・ 周囲の生徒が発達障害のある生徒への接し方を理解することにもつながり、クラスからの支援が期待できるようになった。
- ・ 意識調査の結果など目に見える変化を示せたため、職員の理解を得られ、継続した取組が行いやすくなった。

【課題】

- ・ GAの時間の確保が難しい。
- ・ 成果がすぐ出るわけではないので、長い目で見ていく必要がある。
- ・ GAの中で社会性を育む活動も考え、社会生活を送るうえで求められるスキルを獲得することを目的とする特化した時間の必要性を感じている。

取組の様子



取組の特徴

- 生徒の仲間意識に弱さがあり、教員の日常観察や面接法による生徒理解を補う観点から、客観的で多面的な資料となる「Q-Uアンケート」を学級経営に活用する。
- 生徒のエンパワーメント^(※9)を目指したロングホームルーム(LHR)を通して、自己受容・自尊感情の向上と他者理解の姿勢を育み、基本的人権の尊重と思いやりや協力の大切さを認識することで仲間づくりにつなげる。

課題と考えた点

生徒の学校生活の中心は学級である。障害の有無にかかわらず、一人一人の力が発揮できる生き生きとした学級集団づくりを目指す。すなわち、発達障害のある生徒に対しても、学級集団としてサポートできる体制づくりが必要である。

Q-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート)は、子どもたちの学校生活での満足度と意欲、学級集団の状態を調べる質問紙形式の教育・心理検査のことです。詳細は、巻末資料(特別支援教育・障害者就労支援等関連情報)内のWEBページを参照。

取組内容

1 「Q-Uアンケート」(図書文化社)の活用

→ 「Q-Uアンケート」は、居心地のよいクラスにするためのアンケート項目と、やる気のあるクラスをつくるためのアンケート項目から構成されている。

<実施方法>

担任説明会	アンケートの趣旨と実施方法の説明
第1回アンケートの実施・集計(5月)	全学年を対象に、各担任で実施
学年会における事例検討会	アンケート結果をもとに、気になる生徒への事例検討と学級集団へのアプローチの仕方について話し合う。
第2回アンケートの実施(11月)	1学年を対象。2・3年生については年1回の実施とし、3年間の学年集団としての変化を検証する。
アンケート結果の分析	保健・人権・特別支援教育部会で対応
学年会における事例検討会	アンケート結果をもとに、気になる生徒への事例検討と学級集団へのアプローチの評価について話し合う。

2 エンパワーメントを目指したLHRの定期的な実施

→ 障害のある生徒だけでなく、彼らを取り巻く学級集団の力をともに高めていく取組として、「自己受容」「他者理解」「仲間づくり」「コンセンサス」をテーマとしたLHRを隔月に実施した。

3 周囲の生徒に対する発達障害への理解啓発の取組

- ①自閉症を題材とした映画「ぼくはうみが見たくなりました」の鑑賞
 - 鑑賞後、感想文を書き、必要に応じて個別指導を行う。
- ②教育相談室便りの定期的な発行

成果と課題

【成果】

- ・教員がかかわりのモデルを示すことで、周囲の生徒の理解を促すことができた。
- ・行事や学級活動で障害のある生徒もいない生徒も共に活動することをおして、仲間意識が芽生えるとともに、達成感を抱くことで、成功体験を積み重ねる機会となった。
 - 体育大会のクラス対抗リレーや文化祭のモニュメントづくりなど
- ・啓発映画による理解
 - 自閉症を題材とした映画の鑑賞後、「教育相談便り」を発行し、生徒の質問に答え、自閉症についての理解を深めた。

＜教育相談便り内容（抜粋）＞

Q1 なぜパニックになったり、大きな声を出したりするのですか？

A1：本人は、その時きっと何か困っていたり、いやなことがあったり、つらかったり、どうしていいかわからず不安で混乱をしている状況にあると思いますが、そのことをうまく言葉で伝えることができないため、パニックになってしまいます。パニックは本人の不安の表れなのです。

Q2 どうして人とのコミュニケーションがとりづらいのですか？

A2：自閉症は、相手と目を合わせて会話したり、自分の気持ちを表情や身振りなどで他の人に伝えることが苦手です。また、相手の言ったことを理解したり、話しかけられたことに合った返事をしたりすることも苦手です。そのためコミュニケーションがうまくとれず、他人と上手につきあうことがとてもしんどいのです。

具体的には、以下のような手助けが必要です。

- ① 話だけを聞いてその内容を理解することが苦手なので、どの方法が伝わりやすいか確かめながら工夫することが必要です。
- ② いろいろな音が聞こえたり見えたりすると気が散ったり不安になったりするので、集中できるような静かな環境を保つことが大切です。など

- ・担任、教科担当や教育相談担当による日頃からの一貫した支援、時には危機介入としての専門的な対応によって、年ごとに周囲の生徒の発達障害に対する理解が深まってきた。

【課題】

- ・発達障害の生徒に対する周囲の生徒の理解はかなり進んできたが、まだまだ「特別扱いしている」という気持ちを抱いてしまう生徒もいる。特に、支援を必要とする生徒間に加えて、支援を必要としない生徒との関係性を考慮した指導・支援に困難があり、さまざまな観点でのアプローチを考えなければならない。

取組の特徴

義務教育段階で習得すべき基礎学力を十分獲得しないまま入学してくる生徒が多く、また、小集団の中で個別に対応すれば学習できるが、一斉指導の場では集中できないなどの理由で学習が困難な生徒が多いことから、授業形態や授業方法を工夫し、「わかる授業」づくりを目指した。

課題と考えた点

- 学習環境を整えることが必要である。
- 「わかる授業」への取組を進めていく必要がある。

取組内容

- 1 「わかる授業」づくり
 - ① 「少人数授業」や「習熟度別授業」などの授業形態の工夫や授業方法等の改善
 - ② 校内研修会の開催
 - 「授業中の具体的な支援」をテーマに校内研修会を実施した。
 - ※ 教員自身が生徒の困難な状況への理解を深めるため、LD・ADHD等の心理的疑似体験を通して、支援の気づきや具体的な支援方法を学んだ。また、別の校内研修では、教員がそれぞれグループに分かれて、授業に参加できない生徒の原因を探り、その原因に応じた授業中の工夫について互いのアイデアを出し合った。
 - ③ 小学校や特別支援学校への授業参観
 - 授業参観の後、授業の工夫についてともに学び合う機会をもった。
 - ④ 基礎学力の充実
 - 読書活動の推進
 - 1年生の国語・数学・英語において、学び直しの教材を活用した基礎・基本の定着を目指した取組
- 2 授業担当者会議の開催

学習支援が必要な生徒について、担任、授業担当者、クラブ顧問、特別支援教育コーディネーターが、授業中だけではなく学校生活全般での該当生徒の情報交換や、より適切な支援方法について討議をする場をもつこととした。

特別な課題や評価を与えるための場ではなく、例えば注意集中が持続しない生徒に対する注意の喚起、板書、発問やプリントの活用といった授業方法や教材の工夫など、生徒の抱える困難な状況に寄り添い、それぞれの特性に応じた支援の方法について話し合いをする場となっている。

3 「自主勉強会」による学習支援

定期考査前の放課後などに開催。障害の有無にかかわらず、広く全校生徒に呼びかけ、自主的な「学び合いの場」を設けた。この「自主勉強会」がクラス単位や学年単位の勉強会へと波及している。

→ 自主勉強会に参加している生徒の姿を他の生徒が目当たりになることをとおして参加意欲が広がり、結果的に参加人数が増加傾向にある。

4 学習環境の整備

①授業規律を守る。

②「授業カード」による生徒の授業の取組を改善する。

③ショートホームルーム（SHR）前の授業設定（遅刻防止・落ち着いた雰囲気醸成など）

成果と課題

【成果】

・「わかる授業」づくりに取り組むことは、発達障害のある生徒だけでなく、全ての生徒の学力向上につながっていくという認識のもと、特別支援学校や小学校での授業参観や意見交換によって得られた情報を、教育課程委員会などで共有した。

また、生徒の授業に対するアンケートを基に、教科会議などで意見交換をする機会を多く持つことによって、授業研究を進めている。

・基礎学力の定着を図るため、数学・国語・英語において基礎・基本に立ち返った教材を作成し、以下のように取り組むとともに、取組の成果を各教科の「学び直し」に生かしている。

→ 生徒の到達度に応じて「基礎」「標準」「発展」という3段階の授業クラス編成を行った。その結果、生徒のアンケートにも前向きなものが多かった。

→ 教材は、毎時間の反省をもとに、担当で話し合って毎回作成している。この話し合いが、生徒のつまずきの発見や学習形態の工夫につながっている。

・集中力に欠ける生徒に対して、早い段階で対応し、授業の欠課やそれに伴う問題行動の防止に努めるため、教務部・教育課程委員会でカリキュラムや授業方法の工夫を検討するとともに、SHR前の授業設定や「授業カード」等の活用により、生徒の授業に対する取組が改善され、落ち着いた授業環境が生まれた、また欠課時数オーバーによる中途退学生徒が激減している。

【課題】

・1年生を中心に実施している「少人数学級」や「習熟度別授業」、「学び直し」の取組を2・3学年においても充実・継続していく必要がある。

取組の特徴

保護者交流会を定期的に行い、保護者が不安や悩みを抱え込まない支援を行うことで、支援の必要な生徒を間接的に支える。

課題と考えた点

●入学してくる生徒の半数以上が不登校の経験者であること、また発達障害を含む障害のある生徒が在籍する中で、学校と保護者が協力し、一貫した対応に努めていくためにも、保護者自身が悩みや不安を抱え込まない支援が必要である。

取組内容

1 保護者交流会

【設立背景】

- 不登校傾向にある生徒の入学増加やその保護者を支援する観点から、学校全体でこの問題に取り組む組織を結成（設立から15年間続いている）。
- 不登校だけでなく、障害のある生徒の保護者など、子育てに悩むすべての保護者の情報交換の場となることを目指す取組。

【運営】

- 教育相談部が中心となり、1か月に1回の定期開催。

【参加者】

- 現在悩みを抱えている保護者、OB、スクールカウンセラー、教員等

【運営上の留意事項】

- 「生徒も保護者も一人にさせない」「家族だけで抱え込ませない」といった会設立の趣旨に対し、教員間で共通認識をもつ。
- できるだけ保護者同士が共に支え合えるよう、教員は場の雰囲気づくりにおいて側方支援に心がける。

成果と課題

【成果】

- ・数年前から不登校に限らず、発達障害のある生徒の保護者も参加し、日頃の悩みや不安を話し合い、互いに支え合う交流の場となっている。
 - 保護者同士、本音で語り合える場となっている。
 - 新たな課題に直面した保護者が、同様の課題を抱え乗り越えてきた先輩保護者から助言を得ることができる。
 - 将来直面すると予想される課題に備えて、必要な準備を共有できる機会となっている。
- ・教員にとっても、保護者との交流から学ぶことが多く、研修の場にもなっている。
 - 交流会で交わされた情報を学年会等で共通理解を図り、連続性のある指導につながっている。

【課題】

- ・設立後15年を迎え、参加者の固定化や会の形骸化が進まぬよう、活性化に向けた工夫が求められる。
- ・発達障害のある生徒への対応やその保護者支援を含め、特別支援教育推進の観点からの校内支援体制の構築とあわせて本会のあり方を発展的な視点で検討していく必要がある。



取組の特徴

- 子育て支援の観点を持ち、保護者との信頼関係を構築する。
- 保護者がカウンセリングを受けるなど、思春期の子育てについてともに考える。

課題と考えた点

- 子育て支援の観点が必要である。
- 保護者との役割分担による生徒支援を行う必要がある。

取組内容

1 保護者との信頼関係の構築

①継続的なカウンセリングによる保護者支援

- スクールカウンセラー配置後、年間 100～200 名の保護者が来談している。
- 保護者同士によるグループカウンセリングによる形態をとることもある。

②相談内容

- a) 思春期の子育てをともに考える。
- b) 目標の共有 → 役割分担
- c) 障害の受容を支援する。

2 保護者への啓発

①「教育相談便り」の定期的な発行

②保護者・職員合同の研修会の開催

- スクールカウンセラーを講師に、毎年実施
 - 「こころの健康」・「発達臨床心理学入門」
 - 「阪神・淡路大震災から学んだこと」(PTSDも含めて)
 - 「今どきの高校生 ー彼らの理解と支援ー」
 - 「最近の人達の悩みとその解消法」
 - 「思春期の子どもをもつ親の生き方」
 - 「高等学校における特別支援教育」

成果と課題

【成果】

- ・保護者とのカウンセリングや、担任が保護者と連絡を密に取ることにより、生徒の状況を逐次把握し、担任・学年会・教育相談室・保護者が連携しながら、それぞれ役割分担し、支援することができた。
- ・保護者との合同研修会等あらゆる機会を通して、保護者と教職員がともに学び、話し合うことによって、保護者の生徒理解が深まった。また、毎月発行している「教育相談室便り」を通して、特別支援教育や教育相談室の状況の理解・啓発に努めた。

【課題】

- ・保護者の子育てへの関心、合同研修会などへの参加を促す工夫が大切である。



二次的支援

個別の支援①：教育相談室の取組

K高校の取組

取組の特徴

- 教育相談室を活用した発達障害等のある生徒への支援
- 個別の支援の構造化
- 生徒同士のかかわりで成長する場と機会の提供

課題と考えた点

- 学校や教師と本人との信頼関係の構築を図ることが必要である。
- 居場所を作ることによって不登校を防止することが必要である。
- 対人トラブルを予防することにより、心理的安定を図ることが必要である。

取組内容

- 1 生徒・保護者の継続的なカウンセリング
→ 年間約400件の教育相談を実施。相談形態は、内容に応じて、生徒のみ、保護者のみ、親子面接、あるいは担任やクラブ顧問など様々な形態である。教育相談室の開設当初に比べて、生徒の来談件数が増加傾向にある。
- 2 教育相談室登校による支援
→ 本人の適応状況や興味・関心に寄り添った方法などにより、教育相談室を活用した「段階的登校」で支援しながら、教室復帰を目指している。
- 3 教育相談室での定期テスト受験
→ 支援が必要な生徒には、教員の共通理解のもと、教育相談室受験を実施し、生徒の心理的な負担を軽減している。
- 4 パニックを起こしたときの「居場所」づくり
→ まずクールダウン^(※10)させ、自らの行動を言語化することで内省力を高めて心理的安定を確保し、スムーズな教室復帰をはかる。そのことが低下した自己評価を高め、パニックの予防にもつながる。

- 5 創作活動を通じた自己表現
 - 得意分野（イラスト、絵画、切り絵など）を生かしたり、折り紙や紙粘土を使った創作活動を通じた自己表現をすることによって心理的な安定を図る。得意分野をクラスの活動や役割分担に生かすことによって、集団への帰属意識を高め、自己肯定感を得る。（例：クラス新聞の4コマ漫画を担当、文化祭のクラスの催し物のポスター制作など）
- 6 グループカウンセリングの導入
 - 昼休みを利用して、グループカウンセリングを毎日実施することによって、コミュニケーション能力やソーシャルスキルを獲得するトレーニングを実施している。
- 7 毎日の居場所づくり（始業前、毎休憩時間、昼休み、放課後など）
 - 発達障害のある生徒の中には、休憩時間や昼休みの過ごし方がわからず、疎外感を抱いているように見える場合もあるが、生徒個々は友達づくりを切望している。そこで休憩時間、特に昼休みを教育相談室で過ごすことを提案し、学年やクラスを超えた友達づくりを図っている。

成果と課題

【成果】

- ・教育相談室の役割の変化（「居場所」→「学びの場」へ）

相談室で昼休みを過ごしているメンバーは、学年も来談のきっかけも一人一人違う。当初はそれぞれがただ単に同じ場所にいるだけであり、相談室担当者にそれぞれが自由に話しかけるという程度の関係であった。そのために、担当者が彼らの会話がスムーズにいくようにサポートする必要があったが、今では彼らのコミュニケーション能力が著しく伸びた。また、つらいことがあっても、お互いに慰め合ったり、時には注意し合ったりしながら、対人関係のスキルを学んでいる。

～事例～

文化祭の2日目、Aさんは一人で校舎内を何度も歩き回っていた。そのことに気づいた相談室のメンバーが、「きっと友達がいらないのだろう。私たちもここに来て助かったのだから、彼女も誘ってあげたい」と提案。その日からAさんは相談室に来るようになった。担任の話ではAさんは教室では全く話さず、担任も今まで声を聞いたことがないと言う。相談室では意識的に彼女に声をかけをし、会話を引き出した。

そのうち彼女は一人寂しくいるよりむしろにぎやかな方を好み、話をするのが好きだということがわかった。今では以前と見違えるほど、職員室でも相談室でも友達や先生方との会話を楽しんでいる。また、授業において、自分のこれまでのいじめられた経験、すなわちこれまで個々の中に凍結してきた思いを言語化（詩の創作）することにより、精神面においても随分強くなった。彼女の詩は最優秀作品に選ばれ、そのことが大きな自信につながり自己肯定感が高まった。また、進路実現にもつながった。

【課題】

- ・卒業後の社会生活を見据えて、相談室だけでなく学級においても、円滑な人間関係が築けるように支援していく必要がある。

取組の特徴

- 学校生活で当該生徒に役割を与えることにより、生徒は周りから評価され、認められる。そのことによって、本人の意欲や自己肯定感を育むことができた。
- 園芸部での活動を活用する。

課題と考えた点

クラスの中でおとなしく目立たない生徒として成績や生活態度も問題なく卒業した生徒が、卒業後に社会生活の中でつまずくことが問題となっている。高等学校の教育の役割として、こういった生徒たちに自己肯定感をもち、自立するための能力を養う必要がある。

取組内容

自己肯定感を育む取組として、学校生活で本人に役割を与えることにより、周りから評価され、認められる。そのことによって、本人の意欲を引き出すことをねらいとする。

1 園芸部での活動

- ①季節ごとに草花を栽培管理する。学校玄関前の装飾したプランターで栽培し、水やり管理をする。
- ②畑でジャンボカボチャを栽培し、ハロウィンに事務室前に装飾展示する。
- ③地域交流のための草花の種まき、鉢上げを行う。

2 自己肯定感を育むための教員側の留意点

- ①不安感を抱いたり、理解できないことがあると、教員に話しに来るので、話を聞く時間を確保する。
- ②課題解決能力を養うため、本人がわからない点について、具体的な解決方法を提示し見通しがもてるようにする等、本人が取り組むことができるようにする。
- ③むやみに教員の考えを聞き入れさせる指導は避ける。

【成果】

- ・放課後の植物管理については、植物は生長する形で応えてくれるので、生徒に心の余裕が生まれた。
- ・当該生徒が日々の水やり管理やハロウィンに向けた飾り付け等、主体的に役割を果たすことができた。そのことを通して教員や周囲の生徒から努力の積み重ねに対する評価を数多く受け、本人の居場所が確立してきた。
- ・クラスメイトとの協調はまだ難しいが、周囲からからかいを受けたり、いやなことがあったりすると、自分の意見を伝えられるようになってきた。

【課題】

- ・コミュニケーションが苦手であるので、クラスの中で悩みを話せる友だちが作れないことに対し、どのように支援していくかが課題である。
- ・将来の進路について、職業観と適性を養っていく必要がある。



事例①

取組の特徴

発達障害と診断（本人に告知あり）され、在籍していた中学校から申し送りがあったケース

課題と考えた点

- 二次的障害の早期発見とその予防に努め、中学校から高等学校へのスムーズな移行を図るための支援が必要である。
- 中学校からの申し送りを踏まえ、継続的な支援が展開できるよう準備する必要がある。

取組内容

<支援の流れ>

【背景】

中学校では特別支援学級に在籍、発達障害と診断されている。

【行動特徴】

- ①他人と積極的に関わろうとする（特に目立つ生徒に対して）。
→ トラブル → 悩む → 二次的障害の出現（リストカットや現実逃避、アイデンティティの混乱）
- ②思ったことを口にする。しばしば失言。
- ③妄想癖・虚言癖がある（見え透いた嘘やその場しのぎの嘘をつく）。
- ④段取りができない。
・ 計画的に物事を進めることができない。
・ 予定、見通しが立てられない。
- ⑤時系列で話ができない。
- ⑥迷子になる。
- ⑦一つのことや考えに執着する。→ 現実逃避

【個別の支援】

- ①中学校への聞き取り → 個別ファイルの引き継ぎ
- ②入学前の本人・保護者へのカウンセリングの開始
- ③クラス分けの配慮
- ④教育相談室の活用 → 居場所づくり
→ コミュニケーション、ソーシャルスキルトレーニング
→ とにかく話を聞く。(執着している考えにピリオドを打つ手助けをする。)
- ⑤自己表現の機会を作る。(クラス、行事、部活動)
- ⑥あいまいな表現をせずに、明確に伝える。
- ⑦障害の受容を図る。
- ⑧親子関係の調整を図る。

成果と課題**【成果】**

- ・中学校からの申し送りがあったため、早い時期から支援を始めることができた。そのため、高校生活へのスムーズな移行ができ、二次的障害及び不登校の予防となった。

【課題】

- ・早期の支援、二次的障害の予防を考慮すると、個別の指導計画や個別の教育支援計画の引き継ぎなどによる中・高の連携が重要なポイントとなる。

事例②

取組の特徴

発達障害の診断がなく、本人・保護者ともに障害の状態を受け止められておらず、中学校から申し送りがなかったケース

課題と考えた点

- 二次的障害の早期発見とその予防に努め、中学校から高等学校へのスムーズな移行を図るための支援が必要である。
- 課題が生じてからの支援開始は、対症療法的な指導に陥りやすく、学校に対する本人や保護者との信頼関係構築にも多くの時間を費やすこととなった。

取組内容

<支援の流れ>

【背景】

発達障害の診断はない。
小・中学校時代にトラブルが絶えなかった。

【行動特徴】

- ①思ったことをそのまま口にする。(授業中の不規則発言や独り言)
- ②興味・関心の偏り(興味・関心のないものには無頓着)
- ③集会の騒々しさや大きな音(特定の音)が苦手だが、好きな音楽は大音響で聴ける。 → 自分勝手、わがままと周囲に誤解される。
- ④敵と味方、正義と悪と言った両極の考え方をする。
→ 「不良」が大嫌い → トラブル(暴言を吐く)及びパニック
- ⑤突然の変更が苦手、または露骨に厭な感情を表す。
- ⑥会話が一方通行、相手の反応に関係なく話し続ける。

【個別の支援】

- ①ルールづくり及びパターン化
トラブル及びパニック → その場を離れて、特定の場所へ →
クールダウン → 言語化によるふり返り。時には「謝罪の場」を設ける。
- ②パニックの回避方法を根気よく教える。
暴言を吐く(×) 「我慢、我慢」など前向きな言葉を唱える(○)
- ③居場所づくり → 心理的安定を図る。パニックの予防
- ④カウンセリングの導入 → 自己理解を深める。 → 障害の受容を図る。

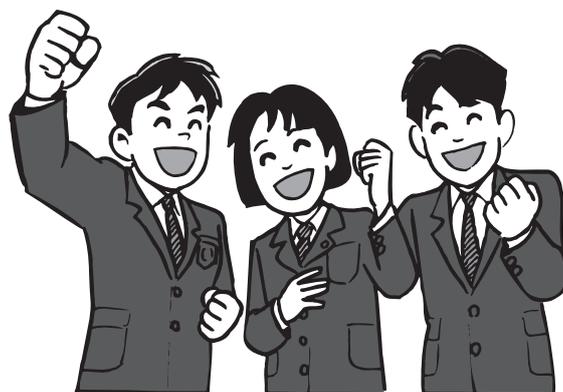
成果と課題

【成果】

- ・継続的なカウンセリングにより、本人の自己理解が進み、悩む力がついた。また、自己と他者との違いが認識できるようになった。
- ・以前はクールダウンに1日を要したが、今は短時間で気持ちの立て直しができるようになった。

【課題】

- ・パニックやトラブルが起きてから支援が始まった場合は、どうしても対症療法的な支援になりがちである。早期に支援を行うためには、中学校からの申し送りや実態把握の方法を工夫する必要がある。
- ・周囲の生徒の理解が進み、トラブルは少なくなったが、依然として特定の生徒とのトラブルが絶えない。トラブルの相手である生徒も特性は全く正反対であるが、支援が必要な生徒であることも事実であり、休憩時間等の居場所確保の配慮が必要である。



事例③

取組の特徴

不登校に関するケース。中学校からの申し送り、保護者との連携の必要性。相談室登校はあくまで教室復帰を前提とした支援であること。

課題と考えた点

- 硬直的な対応に陥らないよう、不登校の要因や背景を的確に把握し、段階的に支援を展開していく必要がある。

取組内容

<支援の流れ>

1 不登校の傾向がある場合

- ①本人のカウンセリング
- ②居場所づくり（教育相談室）
- ③相談室におけるピア・サポート（※11）
- ④対人関係能力を高めるトレーニング

2 不登校になった場合

a) 完全不登校

- ①保護者のカウンセリングによる支援
- ②担任・教育相談担当・保護者の役割分担による登校刺激を図る。
- ③出前カウンセリング → 本人の状況及び健康状態のチェック、社会的ひきこもりの防止

b) 相談室登校

- ①部分登校（時間的、空間的、本人の興味・関心に即す）
- ②段階的登校により教室復帰を図る。
- ③相談室においてコミュニケーションやソーシャルスキルを高めるトレーニング
- ④自己評価を高める取組
- ⑤本人及び保護者へのカウンセリング

成果と課題

【成果】

- ・不登校の傾向がある場合
 - ①相談室で友達ができ、表情も明るくなり、悩みをもちながらも毎日登校できるようになった。
 - ②かつて「場面緘黙^{かんじもく}」であった生徒が、相談室での生徒同士のかかわりによって、自己表現ができるようになり、今では先輩として後輩の面倒を見ている。
- ・不登校になった場合
 - a) 完全不登校
 - 出前カウンセリングにより、本人が自分の意志で今後の進路を決定する力を付ける手助けをしたり、本人の「動き」を察知し、タイミングを逃さない支援ができた。
 - b) 相談室登校
 - ①中学校では完全不登校の状態であった生徒が、相談室には毎日登校できるようになった。
 - ②自分の気持ちを言葉で伝えられるようになった。

【課題】

- ・不登校の傾向がある場合
 - 相談室からいずれは教室が居場所となるような本人への働きかけと、学校生活の基盤となる学級集団づくりが重要な要素となる。
- ・不登校になった場合
 - a) 完全不登校
 - 登校開始までには、長期的・継続的な支援を要する場合が多く、本人はもとより保護者及び担任への支援が必要となるケースが多い。
 - b) 相談室登校
 - 単位認定や進級等に係るさまざまな課題を検討し、対応していく必要がある。

保護者からの声②

～研究協力者を通して、たくさんの保護者の意見をまとめました～

居場所づくり

上手く言えませんが……幼稚な扱いと丁寧な扱いは違います。いろいろな個性として個人を認めていく様子が生徒たちの手本となるように、行動を考えてください。先生の態度を子どもらは観ています。先生方をお願いしたいと思います。

長男は高校を卒業し、今大学に通っています。高校三年間は先生方に多くのフォローをしていただきました。一人になれる部屋を提供していただきました。レポートを書くときなどはどうしても本人のこだわりが強くなり、内容を詳しく説明しようという気持ちが強くなりすぎて本題から外れてしまい、自分では解決できなくなることも多々あったようです。そんな時も副担任の先生にかなりフォローをしていただきました。

クラスの中で問題が起きやすいのは、やはりホームルームの時間でした。長男は会話から情報を得ることが極端に苦手です。たとえば、ホームルーム中のやりとりや議事の進行状況は、全くつかむことができません。でも、一对一の会話では話は通じるために、他の人からは障害が見えにくいものになってしまっています。親の私たちがさえ、その障害の強さに気づいたのは、彼が高校を卒業してからのことでした。

また、興奮状態にあるときは、声を荒げたりすると余計に興奮してしまいます。その結果、自己嫌悪に陥り、自信をなくすことにつながってしまいます。一度受けたショックは、私が想像できない傷となっているようです。

さて、長男を通しての体験から、先生方に、これから入学する子どもたちに対してどういった対応をお願いしたらよいかを考えました。

まず、本人の障害の特性を理解していただくことです。どういった状況でパニックになるか、極端な恐怖感をもつか等です。その状況にならないように、できるだけ工夫をしていただく。特に、一年のクラス分けは大切だと思います。冗談が理解できないことが多いので、「ちょっかいを出す子、からかう子」と同じクラスにならないようにしていただきたいのです。非常に難しいことは分かっていますが、新入学の強いストレス状態の中で適応するためには、最も大切なことだと思います。そのためには、中学校からの綿密な情報提供（障害のあるなしにかかわらず、入学する生徒全員について）が必要となると思います。

次に、親の立場から申し上げるなら、学校で起こったトラブルをできるだけ報告していただきたいです。失敗の原因を考え、次に同じようになったときどういった行動を取ればよいか、子どもと話し合っ積み上げていければいいと思います。ただ、実際は、本人は状況が見えてないので、とても難しいことです。しかも学校でのトラブルを聞くことは、親にとって本当に辛いものですので、全ての保護者の方が望まれるとは言えません。

高校生活はいろんなトラブルがあって当然ですが、障害を理解し対応していただけるようお願いいたします。

保育所、小学校、中学校と、同じ仲間が大きく成長してきたが、ひとりぼっちで過ごすことも多かった。男の子たちからは叩かれたり蹴られたりし、女の子たちからはきたない物のように見られ、そこから抜けきることができなかった。担任の先生は、うちの子どもが変わるしかないとおっしゃいますが、高校も障害の特性を知ってくださり、子どもの支援をしてくださればと願う母です。

「冗談で言ってることが分からないのか。」「高校は必要な資質をもったものだけが入学するもの。」高校の先生方には、このように思われている方もおられるようで、なかなか発達障害の特性を理解していただくのに時間がかかります。本人の努力が足りないとか、なまけていると受け取られることも多いです。発達障害の特性を先生方みんな理解してもらえると本人も前向きになれる。その上でいろんな角度からのアプローチを試みてもらうと一歩前へ抜け出せることもあります。また担任の先生だけではなくカウンセラーの先生や図書室の先生なども、学校全体として同じ思いを共有してくださると過ごしやすい学校になると思います。

幼い頃は、この子を守ってやらないと、という気持ちで、彼を取り巻く環境の整備を第一に考えていましたが、大きくなるにつれ、この子自身が自分の力で自分の人生を切り開いていかなければならない、その力をつけてやらなければならないと思うようになりました。

高等学校は、社会に踏み出す前の、信頼できる大人たちに守られた環境で、生きる力を身に付けることのできる最後の機会と考えます。時間がありません。子ども自身は（想像力と内省力にハンディのある障害なので）あまり不安を感じていないかもしれませんが、その分、親は不安でしかたがありません。

社会に一番近い場所で、もうすぐ社会人になるこの子たちに、社会人としてのルールやマナーを教えてやってください。教科の学習をするようにしか、この子たちは世間の常識やマナーを身に付けることができません。

コミュニケーション能力に関しては、そう易々と高めることはできないものだし、これからも、学んでいかなければならないことはたくさんあるでしょう。彼らにとっては、遠い遠いつらい道のりになると思います。傷つき、時に人を傷つけ、トラブルに巻き込まれることもきっとあると思います。

ですからせめて、トラブルを回避する方法やトラブルに書き込まれたときの対処方法、特に人の力を借りる術を教えてやってほしいと思います。